

質疑に対する回答

令和8年2月10日

地方独立行政法人宮城県立こども病院
理事長 今泉 益栄

項番	項目	質問	回答
1	仕様書 第2章 物流管理業務 4 物品管理業務 (2)-ハ	ただし書きに「緊急で払出が必要な場合、各部署職員が直接受取に来る」とありますが、乙の対応時間外に当該運用が発生した場合の取扱いについて、時間外に直接受取が発生した場合の貴院の想定をご教示ください。	仕様を変更しました。仕様をご確認ください。 (第2章 物流管理業務4 物品管理業務 (2)-ニ)
2	仕様書 第2章 物流管理業務 4 物品管理業務 (2)-①- i	「本業務を支援するシステムコンピューター」とありますが、貴院が指定するシステムコンピューターを指すのか、または乙が新たに構築・提供するシステムを指すのかをご教示ください。	既存のシステム又は新たな構築・提供するシステムを含めて、仕様を遂行できるシステムであれば問題ございません。
3	仕様書 第2章 物流管理業務 4 物品管理業務 (5)-ロ	「不動態在庫の発生を防止すること」とありますが、現在、貴院が保有している感染防止関連品の備蓄についても、対象となりますでしょうか。	当院が保有している備蓄については、対象外となります。